

# 2019 年度学習上の支援機器等教材活用評価研究事業

## 成果報告書

実施機関名（ 福井県教育委員会 ）

### 1. 事業の概要

福井県では、平成 27 年度から 2 年間、国の委託事業（特別支援教育に関する実践研究充実事業）を受け、病弱特別支援学校における入院生への学習保障や入退院による特別支援学校と前籍校（小中学校）との繋がり、病気による社会経験不足の保障を、ICT を活用したテレビ会議システムにより、遠隔授業や交流及び共同学習（教室と病室、特別支援学校と前籍の小中学校）、校外学習（テレビ会議システムによる参加および疑似体験）をとおして実践研究を行なってきた。タブレット型端末を用いた指導も各特別支援学校で広がってきており、活動内容の説明や手順表、動画等の映像による活動の振り返り等、全体指導での活用の他、数や文字学習のアプリケーションを用いた個別指導等、視覚情報による理解のしやすさや機器の操作のしやすさ等、特に知的障害特別支援学校において障害の状態や特性等に応じた指導の補助具として用いられている。また、特別支援教育就学奨励費（学用品購入費）補助を活用し、タブレット型端末を学習活動に活用する高等部生徒も増えている。

本研究事業では知的障害者である児童生徒、特に小・中学部における課題に応じた支援機器の活用実践研究を行うこととした。小・中学部での効果的な活用研究により、小学部から中学部、中学部から高等部への指導の繋がり、更には、高等部段階での社会自立に向けた一層の活用に繋がるものと考えた。また、選定した研究指定校は、知的障害の単独校であり、知的障害に特化した指導のノウハウや研究を積み重ねてきた学校である一方で、タブレット型端末等の支援機器の整備が遅れている。そこで、これまで教員が工夫してきた教材開発や指導の視点を、支援機器を活用した指導に活かせるものと考え、支援機器としてタブレット型端末を整備し研究事業を進めていくことにした。

### 2. 事業の成果

研究指定校の小中学部の全クラスで実践研究に取り組んだ。初めに「困難さの背景を分析するための評価指標」を検討するため活用シートを作成した。そして、実際の授業の中で、学習活動に対して児童生徒がどのような困難さを抱えているかを十分に把握し、それを解消する手立てとしてタブレット型端末を積極的に活用していくことにした。

児童生徒の「困難さを生じる背景」として一番多く挙げられたのは、「興味関心」であった。児童生徒の興味を引きつけるために、タブレット型端末を活用することはとても有効であることが実感できた。さらに、集中力を高めるなどの意欲の向上にもつながった。活動の様子を写真に撮って見たり、順番を決める時に使用したりする等、簡単な使用でも児童生徒の興味関心を引き付けることができ、集中して取り組んだり意欲を高めたりすることができた。

「コミュニケーション」についても、身体機能の問題で発音が不明瞭だったり、障害特性としてやり取りが難しかったりするため、「困難さを生じる背景」として多く挙げられた。指定校の小中学部の児童生徒数は 88 名（うち小学部 54 名、中学部 34 名）で、自閉的な傾向のある児童生徒数は 47 名で 5 割を越えている。障害特性から視覚優位な児童生徒が多く、写真や動画を見ることで理解が深まったという報告が多かった。「話す」という内容で使用した実践も多く見られた。

また、視覚優位の児童生徒にとってタブレット型端末の活用は、音声言語による説明よりもより理解が深まる場面が多くみられた。このことから児童生徒の苦手な面を補う使用だけでなく、得意なことを生かすという視点から活用方法を工夫することも大切だということが分かった。

効果的な活用方法や指導事例について理解を深めるための研修会については、国立特別支援教育総合研究所の情報・支援部総括研究員を講師に招いた。この研修会では、「ICT機器を使うことが目的ではなく、子供たちが今持っている力で人や物とのコミュニケーションを生み出していくようにすることが大切であること」、「困難さを解決する方策の一つとしてICT機器等の活用が有効であること」を学ぶことができた。また、「障害は環境との隙間であること、そのために上手くいかない状況のことである」という、ICFの考え方について理解を深めることができた。さらに、障害のある児童生徒の指導やタブレット型端末等の支援機器に精通した人材を支援機器等教材アドバイザーとして指定校に配置した。年間3回程度、実際にタブレット型端末を操作しながら助言を受け、効果的な活用方法について理解を深めることができた。

### 3. 今後の課題と対応

指定校では、学部を越えて情報交換を行い、また研修会等をとおして効果的な活用方法について検討していくことができた。また、各校の情報担当者による研修会を開催し、アプリケーションの導入方法やアクセスポイントの設定等、専門的な研修を行うことができた。しかし、指定校の実践を他の県立特別支援学校へ広げるまでには至っていない。そこで今後は、実践報告会を開催し併せて成果と課題に関する検証を行っていくことやICTの活用推進に関する有職者による研修、さらに活用実践事例集の作成等をとおして、支援機器等の有効な活用方法を普及していくことが必要である。各校にはまだ支援機器等の操作に不安を感じる教員が多く、苦手意識の軽減に繋げる取組みが必要である。

### 4. 問い合わせ先

組織名：福井県教育庁高校教育課  
特別支援教育室